

日本障害者協議会・障害者政策に関する公開質問状への回答(2016年6月<7月参院選>)

◇政党の並びは左から公示前の参院勢力順です。

Q5 障害者差別解消法の課題について

障害者差別解消法が今年施行されましたが、課題も残されており、3年後の見直しに向けた議論も必要とされています。この件について貴党の考えをお聞かせください。以下の4つを、重要と思われる番号順に並べかえてください。

- ① 市民への啓発普及がまだまだ必要である
- ② 3年後の見直しの際は、仲裁・相談機関の強化が求められる
- ③ 3年後の見直しの際は、差別の定義化が必要である
- ④ この法律に対し、国はもっと予算をかけるべきである

・次の順に並べかえ()
上記のお答えの理由を簡単にお教えてください。

自由民主党※1	民進党	公明党	日本共産党	社会民主党	生活の党と山本太郎と なかまたち	日本のことを大切にす る 党
	①、④、②及び③	①④③②	③④①②	③②④①	①③②④	①③②④
	まずは障害者差別解消法の実効性のある運用が必要であるため。	障害者差別解消法の施行により、社会生活の様々な場面で、障がい者の社会参加の機会が増えることが期待されます。そのためにもまず、この法律等を市民に周知することが急務です。また、広報等への予算拡充とともに、3年後の見直しに向けて検討を進めていきます。	何が差別にあたるのかの定義化や、必要かつ合理的な配慮は障害者権利条約の合理的配慮と同様であることなどの明記を求めます。すべての地方自治体に相談や支援の窓口となる差別解消支援地域協議会を設置し、相談窓口には法律の専門家や障害当事者などの人材を充てられるよう、予算措置が必要です。障害者差別解消法は施行されたばかりで市民に十分に知られておらず、社会の隅々まで浸透するよう啓発普及が必要です。	「差別とは何か」「何を差別というのか」を市民への啓発普及活動と共に掘り下げ、国として、さらに具体的な例示を出しながら定義化していくことが必要です。(4つの課題はどれも重要で順番は付けにくいです)		まず、社会に浸透するところから。